

ペルーの働く子どもたちへ

第15回 チャリティトーク&コンサート 当日資料

2018年7月28日

【主催】永山子ども基金

【共催】公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

神奈川シティユニオン・ナリップ基金／NPO 法人東京シユーレ／
パチャママ基金／NPO クシ・パンク協会

【後援】ダイニング街なか



もくじ

ごあいさつ……………

本日のプログラム

■ 13：30～【第一部】

- ①ドキュメンタリー上映 ○ ペルーの働く子どもたち物語 Vol. X ······ 4
「イエルバテー口の場合。」 クシ・パンク協会/
資料『働く子どもたち物語』取材報告 取材・村井裕子

②メッセージ ○ アレハンドロ・クシアノビッチ氏 メッセージ ······ 10
「すべてが、何もかもが、あらゆることが、貧困に起因するのだと断言できる。」

③講演 ○ 「ホームレスの人と雑誌を売る！」 ······ 12
ビッグイシュー日本 佐野 未来 さん

④ミニトーク ○ 「日本とペルー／世界をつなげるために」 ······ 13
民族問題・人権問題研究家 太田 昌国

(15:20 ~ 【 休憩 】 物販、飲食コーナーへどうぞ)

■ 15:40 ~ 【 第2部 】

- ⑤朗読 ◉ 絵本「パチャママ だいちのめがみ」から ······ 14
朗読 水野慶子 ／ 伴奏・ムックリ 宇佐照代

⑥コンサート ◉ Que Viva La Paz／平和に生命 ······ 16
木下尊惇（ギター、チャランゴ、うた）／菱本幸二（ケーナ、シーケ）／松下隆二（ギター）

■終了予定 17：15頃（終了後、交流会を開催します）

資料・団体から・コンサートについて

- | | | |
|--------------------------|----------------------------|----|
| ● 共催団体から | アムネスティ・インターナショナル日本 | 17 |
| ● 共催団体から | 東京シユーレ | 19 |
| ● メンバーから | 袴田さんの再審開始決定取り消しに抗議する・大澤真知子 | 21 |
| ● 関連書籍紹介 | アレハンドロ・クシアノビッチ=著 | 23 |
| ● 主催団体から | 永山子ども基金 設立から今日までの歩み | 25 |
| ● 助成金の活用先——子ども・若者たちの生きる道 | | 27 |
| ● チャリティコンサートの足跡 | | 28 |
| ● 名刺広告 | | 29 |

● ● ● ● ● ご あ い さ つ ● ● ● ● ●

○○○○●○○○○●○○○○●○○○○●

2018年7月28日

永山子ども基金代表 大谷恭子（弁護士）

本日のプログラム

● ● プログラム 1 ○ ドキュメンタリー上映 ● ●

ペルーの働く子どもたち物語 Vol. X 「イエルバテー口の場合。」

制作 NPO クシ・パンク協会 (Asociacion Cussi Punku)

ペルーの働く子どもたちの発する声に耳を傾け、子どもたちを取り巻く状況を知り、彼らと議論する中で問題の解決に向けた活動を展開している。同時に子どもたちの現状をホームページや映像を通して内外に伝えていく作業も続けている。
(代表：義井豊)

『働く子どもたち物語』取材雑感
義井豊 クシ・パンク /Peru

ペルーの働く子ども達の環境 / 貧困からの脱出

ペルーの子どもたちが何故働くかなくてはならないか。

2017 年の貧困率が前年の 20.7% を 1.0% 上回り 21.7% に達したとペルーの国立情報統計院 (INEI) が発表。37 万 5000 人の貧困層が増えたことになる。政治的責任を追及するなど波紋が広がっている。

というニュースが今年 4 月下旬にペルーに広がった。

人口 3310 万のうち 719 万人が貧困層ということになる。

同じ時期に、1948 年フランスで創設された経済協力開発機構 (OECD) は、ペルーの中間層のうち 40% はいつでも貧困層に転落する脆弱性があると報告。インフォーマル就労者の 80% は貧困層が占

める。経済の多様化、生産性の向上、インフォーマル就労の減少が急務だと警告している。

1990 年フジモリ政権以降ペルー政府はネオリベラリズムと呼ばれる新自由主義経済政策を選び IMF の傘下に入った。その指導に基づきインフラ整備の資金が入り込む。

当時リマ市内は多くの銀行が新社屋を建設し海外からの投資資金の受け皿としての機能を担い象徴的に繁栄していった。270 社余りの国営企業が民営化され経済的竞争社会が進んでいく。2000 年台になってフジモリ政権に代わって貧困層の訴えを吸収した大統領が続くがフジモリ政権時代と同様いっつきのバラマキしかできず、基本的な経済体制を IMF 体制に置いたままのため貧富の拡大だけが進んでいく



2018.4.27
(エルコメルシオ紙)

ペルー人ひとり当りの
月額平均支出は
732 ソル (25200 円)

◆ 支出内訳 ◆

食費 194 ソル (6720 円)
住居・光熱費 143 ソル (4928 円)
外食費 98 ソル (3360 円)
保健 59 ソル (2033 円)
交通費 53 ソル (1826 円)
各種サービス 37 ソル (1275 円)
衣料靴 32 ソル (1102 円)
教育 30 ソル (1034 円)
リクレーション 29 ソル (999 円)
通信費 29 ソル (999 円)
家具日用品 27 ソル (930 円)



Photo by Yutaka Yoshii

た。

自由を追求すると資金を持っている層だけが経済的余裕を拡大させ、貧困層を回復させる平等の概念は犠牲になっていく。その典型的状況が進捗していく。

海外からの投資が増大したこの30年あまりのあいだに貧困地域にまでメガプラザと呼ばれる大型ショッピングモールが建設される。同時に全国の大都市に広がり、格差もそれにあわせて広がっていく。

そんな環境の中で子どもたちはその重圧で仕事を失い、「自由」を満喫する層から激しいいじめにあって一方的に経済的には排除されるその最先端の階層になってきているように見える。インフォルマールセクターが経済の7割を形成していると言われるペ

ルーでおとなたちに互して仕事をする子ども達が仕事を失っていく。

もとより家族を支える仕事は増加し、貧困層はますます貧困の度合いを増している。

仕事が得られない子ども達若者が生活を維持するために「自由」で選んだ仕事は泥棒・強盗稼業になっていくという現実が加速している。

果たして子ども達が貧困から脱出できる日はくるのか！

● ● プログラム 1 ○ 資料 ● ●

『働く子どもたち物語』取材報告 子どもたちの日常を見つめて

取材/村井裕子

リマ市内の貧困地区に位置する Manthoc* Yerbateros 支部を訪問し、支部での活動と、働く子どもたちの取材を行った。

【 Manthoc Yerbateros 支部の体制 】

大人:責任者 1 ジャネット、責任者 2 マリア、その他台所支援の女性たちのほか、ドイツ人、イタリア人ボランティア女性たちなど
所属する子供たち:70名以上

要領よくまとめており、非常に経験豊富なのが分かる。子供たちもよっちゅう彼女の名を呼んで慕っている。皆のお母さん兼リーダーのような存在だ。

【 2017 年 7 月 20 日の活動内容】

(子供たち参加人数: 約 25 名)

▼ 9:40 お菓子作リアルファホーレスと呼ばれるキャラメルクリームをはさんだクッキー作り。生地から本格的に作る。お菓子作りには事前に選ばれた子供たち 7 名が参加。3 つのテーブルに分かれて作業する。責任者ジャネットは子供らをてきぱきとグループ分けし、エプロンや帽子を自分自身で身につけさせ、手を洗うように指示。小麦粉やコーンスターチ、バターなどを計量。レシピは向かいの壁に貼り付けてある。メンバーの中には既にアルファホーレス作りの経験者もいる。デジタル量りの数値を子供たちに読ませて、数字の読みができるか確認。(参加している子供たちは 5 歳くらいから 12 歳くらいまで) 子供によって、レシピの文字を読むのにとても時間がかかる子もいれば、計算が素早い子もいて様々。

「Yema (卵の黄身) は黄色いほうだっけ? 透明なほうだっけ?」という会話が聞こえてくる。計量した粉を、腕まで白くなりながら皆ふるいにかける。「ふるいにかけて、塊をなくすんだよ」とジャネット。

ジャネットは非常に根気があり、一人ひとりを作業に参加させ、読みの苦手な子にあえてレシピを読ませたりしている。限られた時間の中で、しつこすぎず適度に全員と接しながら年齢もバラバラの子たちを



読むのが苦手なファビアン (7 歳) は、卵を黄身と白身に器用に分けて、粉の山の中に入れた。ジョエル (12 歳) は勢いよく割りすぎて、黄身と白身が混ざってしまった。ジャネットはもう 1 つ卵を持ってさせて、やり直しをさせる。全ての材料を混ぜて、手でこねながら生地をまとめる。ボール状になった生地をビニール袋に入れて冷蔵庫へ。作業の後は、子供たち自らが台ふきやほうきを使って、テーブル、椅子、床を全て掃除。時間が経つにつれてどんどん子供たちが到着する。テーブルを端に寄せて椅子を円形に並べ集会の準備。

▼ 10:50 集会開始

20 分ほど踊りながら歌ったりして、2 人一組で相手の真似をする遊びなどを行う。

▼ 11:10 話し合い

施設内で皆が共有する玩具の取り扱いについて。最近、玩具を壊したり、使った後に片づけず放った

ままにすることで、部品の一部が無くなったりして問題になっている。朝来たら、玩具が床にばらばらに散らばっていた、など。このような行為に対する対策・処罰を導入するべきか?についての話し合い。

子供たちが批判や文句を言いあう中で、マリア（大人の責任者2）が発言する。「自分が片づけをした後で、誰かが来て全部散らかしたら、どんな気持ちになる？」子供「嫌な気持になる」マリア「なぜそういう気持ちになるのかな？」子供に考え方させる。

マリア「自分が努力したのに、それを認めてもらえない、軽視されていると感じるからでしょう」「玩具はコラボラドーレス（世話係の大人たち）のものではない、あなたたち子供たちのものでしょう。だったら、あなたたち自身が責任もって管理しないといけないよ」「家で片づけや掃除ができるのなら、ここでも同じようにするべき」

さらに話し合いや意見交換を行った結果、挙手による多数決で以下を決定

- ① 玩具を散らかして片づけない、壊すなどの行為を行った子供に対して、1週間玩具の利用を禁止する
- ② 一人一人が玩具の取り扱いに責任を持つこと、壊さない・散らかさないことなどを約束する旨を紙に書いて貼り、注意喚起をする。

▼11:30 子供代表者選出

ジャネット再登場。これから行う代表者の選出について説明・指示をする。「あなたたちの代表を選ぶのだから、各自が考えて選ぶこと。これは遊びじゃないんだよ。どの候補をなぜ選ぶのか、きちんと意見を持ちなさい。そして立って意見を大きくはつきり述べてごらん」



代表者はどうあるべきか、各候補者の主義主張。

- 1 ソレダー（女子）「積極的に活動へ参加すべきである」
- 2 カテリーナ（女子）「人の模範となるのがリーダーとしてのあるべき姿」
- 3 アンドレイ（男子）「責任感があること、勉強もきちんと疎かにしないことが大事」
- 4 リチャード（男子）「掃除・整理整頓などをきちんとする」
- 5 アナイス（女子）「リーダーだからといって命令したり高圧的にならないことが大事」

挙手による投票の結果、代表者として選ばれたのは2カテリーナ、3アンドレイ、5アナイス。各候補者に対する評価：カテリーナ：宿題を手伝ってくれる、行事への参加経験豊富、頭が良い、アンドレイ：玩具等を大事にしている、宿題を見てくれる、アナイス：責任感が強い、活動経験が豊富、など。

選ばれなかった2名は、代表者3名の補助を務めるほか、広報や連絡役を担当する。

▼12:15

代表者選出が終わり、アナイスが今後の予定などを話す。子供たちの集中力も切れはじめてざわざわと騒がしくなりはじめる。参観人数28名ほどに増える。

ジャネットが、再度、玩具について話をする
「玩具のピストルは禁止です。ピストルは、人を殺すための武器。皆、町で暴力を見たことがあるでしょう？ ピストルは暴力の象徴です。だから玩具のピストルは、ここでは禁止です」

さらに、無くなったり壊れてしまった玩具を購入するため、食べ物を作つて売ることが提案される。何を作つて売るのかについて、再び話し合い。色々な案が上がったが、最終的にイカのから揚げか、ピカロン（ペルー風のドーナツ）かで挙手による投票。再度集中力が切れで騒がしくなってきた。

奥の部屋から Manthoc のTシャツを着た別の人スタッフが登場。

彼女が手を挙げると皆が黙った。静かな口調で語り掛けた。「Manthoc では、誰かが話している時には黙つてその話を聞きましょう。自分が話をしたいときは、まず手を挙げること。そして発言するときには、

怒鳴らずに話しましょう。ここはサッカースタジアムやバレーコートではありません。相手が話しているときには、聞きましょう」

▼12:40 多数決で、ピカロン(ドーナツ)の販売により資金を集めることで決定。古株の15歳くらいのメンバーが意見

「以前は、食べ物の販売は Manthoc の運営・活動資金集めの為に行っていた。今は、玩具を大事にしないために、売上金を玩具代に充てなければいけないのか。そもそも玩具を大切に扱うことこそが大切だと思う」

▼12:45 昼食開始

横の台所で朝からスタッフの女性3人が作っていた昼食が出される。

メニューは、ワンプレートにご飯、ひよこ豆の煮もの、野菜サラダを盛ったもの、果物を煮て作った手作りジュース、ぶどうのデザート。1階の広間。お菓子作りや集会をしていたのと同じ場所が食事のスペースでもある一方で、新旧代表メンバーは、別室で「Trabajo Digno」(尊厳ある労働)とは何か、に

ついて紙に書いてジャネットとマリアに提出。子供によっては昼ご飯を食べながら作業している。各自、真剣な顔つきで紙に考えを書いている。尊厳ある労働とは……自分自身を、そして他人を尊重すること・自他の権利を尊重すること・正直であること、連帯の気持ちを大切にすること・汗を流し野外で働く努力、そのことを恥ずかしく思わないこと

▼13:20

ほぼ全員昼食終了。各自がお皿を下げる洗い、解散。子供によってはその後帰宅。

お菓子作りの子供たちは、後半の作業を開始。生地を伸ばして型をとり、オーブンで焼く。



所 感

子供たち70人以上の大所帯だが、ジャネットのような熟練のスタッフを筆頭にボランティアとの連携もあり、まとまりがあると感じた。子供たちは明るく、行儀のよい子が多いと思った。周辺は市場で道にはゴミや落書きが多く見られ、治安が悪く荒れているのが一目で分かる地域。Manthoc に来なければ周辺の素行の悪い大人からの影響は非常に大きいと思う。Manthocの中は質素だが小ぎれいで明るく、子供は皆挨拶ができ、食事のしかたもきちんとしていた。一番小さな3歳以下くらいの子供までも（メンバーの子供の中には、幼い弟や妹を連れてくる子たちもいる）食事の後、まずゴミ箱にいってブドウの殻や種を捨ててからお皿を台所に下げていたのに驚いた。

Infantに訪問したときにも感じたことだが、集会で一人ひとりに発言させることで、人前で臆することなく意見することができるようになり、自分の考え方や主張を述べるのが（大人顔負けに）上手な子供が多い。実際に、大人並みに働いている子供たちが多いので、言葉に重みがあり、何と立派だと感心した一方で、3時から市場で働くジャイルなどは内気な子供で、毎日そのような重労働をしなければならない子供たちが不憫に思えた。

もちろん70人の子供がいるのだから、大変なことも多いと思う。ドイツ人ボランティアの女性いわく、日によってはまとまりがつかず苦労する時もあるとのことだった。 (まとめ／森本佳奈子)

子どもたちインタビュー

▶ ジャイル・アントニオ (11歳)

小学6年生 7歳の弟との2人兄弟。祖母、母、叔母と共に暮らしている。

毎朝3時か4時には起床し、母と共に近くの果物卸市場で働く。声が小さく内気・はにかみ屋な男の子。

りんご、みかん、パカラ（大きな豆のさや状の果物）をキロ単位で小売り業者に売る。6時から8時ごろまで働いた後、10時頃から Manthoc に行き、宿題をする。時々眠い時は休憩もする。昼食を Manthoc で食べてから午後に登校。得意科目は算数。帰宅後は、午後8時には就寝。

日曜以外は毎日市場で働いている。弟も時々一緒に来て働くこともある。Manthoc には母から言われて来るようになった。同じ市場で働く友達も、1人 Manthoc に通っている。家には誰もいないので、Manthoc では仲間と過ごすことができる、と話す。



▶ アブリル・ロバス・パロミノ (7歳)

小学2年生 3人兄弟の2番目で、兄と弟も Manthoc に通う。

はきはきとした女の子。母や兄弟と共に、朝5時に起床、6時から7時45分の登校時刻ごろまで果物卸売市場の横で母と新聞を販売している。

「前はエプロンをかけて新聞を売っていたんだけど、エプロンがなくなっちゃった」色々な新聞の名前や値段は暗記している。安いものは平日は50セントイモ（20円）、土日は70セントイモ。新聞によって値段が変わるが最近値上がりしている。

学校は午前中に通う。得意な科目は理科・社会。午後1時半ごろに Manthoc に来て、お昼ご飯をもらい、遊ぶ。午後3時くらいから宿題をして、4時半には帰宅する。

日によっては、帰宅後に宿題をすることもある。Manthoc はご飯が美味しく、宿題も手伝ってくれる良い場所。家に帰った後、お母さんとお話ししたりするの?という質問に対して「私は本を読むのが好きだから、自分で本を読んでるの。」



▶ *MANTHOCとは

「Movimiento de Adolescentes y Niños Trabajadores Hijos de Obreros Cristianos」の略称で、「キリスト教労働者の子弟たち、および働く子どもたちの運動」という意味。子どもたちを支援される対象としてではなく、大人とともに社会に参画する主体であるという基本姿勢を持ち、中南米・アフリカ・アジアの運動とも連携して、働く子どもの権利のための活動を積極的に進めている。

「すべてが、何もかもが、あらゆることが、貧困に起因するのだと断言できる。」

アレハンドロ・クシアノビッチ氏 メッセージ

なぜなら貧困は、受け入れがたい不平等な富の分配をはじめとする、世界の不正な構造の産物であるからだ。今や世界を支配する資本主義は、他者に対して皮肉で無関心な社会に根を張り、リスクや不平等を当然の存在とみなし、極度の個人主義が成功や進歩を保証する状況を作り出している。これは、永山則夫の主張を実現することが困難な社会である。「一人にとって生き抜くことが難しい社会は、皆にとって生きづらい社会」であり、決して貧しい者や排除された者に限った話ではない。貧困とは、いわば、死刑宣告、すなわち、希望やユートピア思想、正当な権利を希求することなどに対して終焉を宣告することと、深く関わっている。

しかし、死刑囚・永山則夫の遺産は、彼が「もし、生きることを許されたなら」取り組んでいたこと——命を肯定し、責任を負い、全力で善行に尽くし、同情を振り払い、日本や世界の新たな世代、特にペルーの貧しい子どもたちのために活動することに役立てられている。永山則夫。あなたの夢や主張、命を決して無駄にはしないと約束する。これが、「なぜ殺さなければならなかったのか？」というあなたの苦しく未回答のままだつた問いかけに対する、最良の答えであるはずだ。世界の飢えを生み出している当事者自身による「貧困削減協議会^{*}」の存在は、世界が、新しい自発的な奴隸制度というべき「クレジット」や「デビット」などの借金システムに支配されていることの証である。

われわれは、永山則夫を思い返すたびに、正義や公益についての認識を新たにし、行動を起こさなくてはならない。

INFANT

アレハンドロ・クシアノビッチ 2018年

Alejandro Cussianovici (翻訳：村井裕子)

【注記】* 「貧困削減協議会」とは、2001年にペルー政府が設立した貧困対策ネットワークである。

“...todo, todo, todo, puedo aseverar con firmeza, se debe a la pobreza...”

アレハンドロ・クシアノビッチ氏 メッセージ

Y es que la pobreza es fruto de la injusticia estructural global, de la desigual como inaceptable distribución de la riqueza en el mundo actual. El modelo civilizatorio capitalista dominante y hoy mundializado, se asienta en una sociedad cínica e indolente, de permanente naturalización del riesgo, de desigualdades y de exaltación del individualismo como garantía de éxito y progreso. No estamos en una sociedad en la que pueda hacerse realidad lo que Nagayama Norio señalara, “cuando la subsistencia es dura, lo es para todos” y no solo para los de siempre, los pobres, los desheredados, los expulsados. Analógicamente la pobreza se emparenta con la condena a muerte, sentencia de muerte de esperanzas, de utopías, de legítimas aspiraciones, de derechos sentidos y derechos formalmente reconocidos.

Pero la herencia de Nagayama, el condenado a la pena capital, se encamina, “si se me permitiera vivir”, por el lado de la afirmación de la vida, de la capacidad de asumir responsabilidad y de con toda fuerza apuntar a hacer el bien, a sacudirse de todo compasionismo y a trabajar desde las nuevas generaciones, en particular desde los niños pobres del Japón y del Mundo, en especial para los niños pobres de Perú”. Hoy te decimos, Norio, “no acabarán en vano” ni tu sueño, ni tu mensaje, ni la memoria de tu vida. Esa será la mejor respuesta a tu permanente como angustiante e irresuelta pregunta, “¿por qué tuve que matar?”. Las llamadas Mesas de Lucha contra la Pobreza impuestas por los responsables del hambre en el mundo testimonian del mundo gobernado por la deuda, por las nuevas formas de servidumbre voluntaria basadas en el “crédito” y el “débito”.

Hacer memoria de Nagayama Norio nos compromete a renovar la conciencia y la acción por la justicia y el bien común.

INFANT Alejandro Cussiánovich.

2018

ビッグイシュー日本 佐野 未来 さん

ホームレスの人と雑誌を売る! —市民自身で仕事をつくる試み

■ プロフィール

佐野 未来 (さの・みく)

有限会社ビッグイシュー日本 事業企画室長

大阪で生まれ、高校卒業後に米国ミシガン州に留学。帰国後、英語講師や翻訳・通訳の仕事に従事。英国で始まった、ホームレスの人に雑誌販売の仕事をつくる雑誌『ビッグイシュー』の仕組みと2002年に出会い『ビッグイシュー日本版』創刊に準備段階から参画。

2003年9月に創刊後は、2007年12月まで大阪本社編集部にて国際担当として、世界で同様の仕組みを持つ雑誌が参加する「国際ストリートペーパー・ネットワーク」への参加や、国際記事の選定・編集を主に担当。2008年から2016年まで東京事務所長。その後、現職。

2007年に、有限会社ビッグイシュー日本を母体に、ホームレス問題解決をさらに進めるために設立されたNPO法人ビッグイシュー基金にも立ち上げ直後から参加。リーマンショック後の雇止めでホームレスになる若い人が増えた時には実態調査と支援ネットワークづくり、政策提案書の作成などにも関わる。

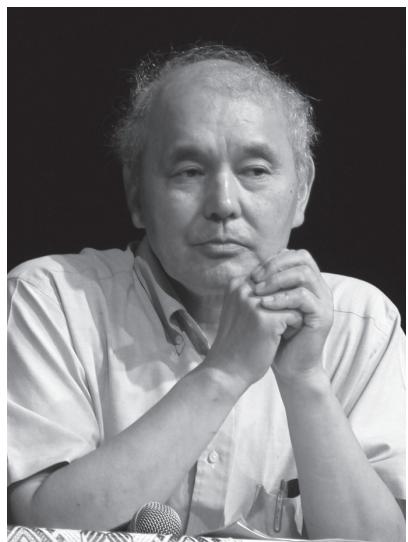


● ● ● ● プログラム4 ○ ミニトーク ● ● ● ●

民族問題・人権問題研究家 太田 昌国

日本とペルー／世界をつなげるために

■ プロフィール



太田 昌国(おおた・まさくに)

編集者／民族問題・人権問題研究家

編集者として人文書の企画・編集に携わる傍ら、民族問題・南北問題等についての発言を続けており、死刑廃止運動にも深く関わっている。

著書に『「拉致」異論』(河出文庫)『暴力批判論』(太田出版)『チエ・ゲバラ プレイバック』(現代企画室)『【極私的】60年代追憶』(インパクト出版)などがある。



『ビッグイシュー日本版』は、
ホームレスの人の仕事をつくり自立を応援する雑誌です。

～本日物販にて、最新号・バックナンバー販売中！～

誰もが生きやすい社会を目指して、
国内外の幅広いテーマを扱う『ビッグイシュー日本版』。
1冊350円のうち、180円が販売者の収入になります。

/全国120箇所で販売中！＼

販売者がいない地域では定期購読・通信販売実施中！
詳しくはホームページをご覧ください。

最新号やバックナンバー情報、くわしい販売場所も公式HPに掲載中！

[ビッグイシュー 日本](#)



絵本「パチャママ　だいちのめがみ」から (作・絵 井江春代)

朗読 水野慶子 ／ 伴奏・ムツクリ 宇佐照代

「パチャママ　だいちのめがみ」

井江 春代

南アメリカの太平洋側、南北につらなっているのが雄大なアンデス山脈です。標高 7,000 メートル級の山々がそびえたっていますが、3,000～4,000 メートルの高地には紀元前から人間が住み、すばらしい文化が栄えていました。現在も、インカの末裔といわれる人達が素朴な生活を営んでいます。

パチャママとは、大地の母神のことです（この本では子どもにわかりやすいように女神としました。）農作物を産み育てる大地を守護するのですから、その民族にとって大切な神様でありました。ボリビアのティワナク遺跡には、パチャママの石像が立っていて、それは道祖神を想わせる土俗的な姿をしています。

去年のボリビアの旅には、コチヤバンバを訪ねるという大きな楽しみがありました。首都ラパスを朝出発して、山また山の中をバスの旅は夕暮れまで続きました。途中、ガイドさんにパチャママのことを見た時、「パチャママは、山の下にすわって動かない」と、答えたのがこのお話のキメテとなつたのです。動かないものを動かしたらどうなるか…が発想のもと、何かをつかんだ感じでした。

アンデスに魅せられて、通い始めて 13 年。こうしてやっと生まれた「パチャママ」です。そこにあるだけで、あらゆる害から村人達を護り通せる大地の母神の大きな力。そして、子どもを産み育てる母親の存在もまた、この神と全く同じであることを、幼児をもつお母様方が心に深く汲み取ってくださるよう私は願っております。

（1985.11 『パチャママ　だいちのめがみ』裏書きより）

【パチャママ基金】より

アンデスとの出会いから生れた、母が遺した作品と 6 冊の絵本『パチャママ』。その地に感謝して、ペルーの働く子どもたちを支援する一助に 7 年前パチャママ基金を始めました。永山則夫さんの印税・チャリティーコンサートの収益などといっしょに送金しています。毎回、INFANT の責任者の方から受け取りのご連絡をいただいています。

今回朗読していただく『パチャママ　だいちのめがみ』は、実は 6 年前に一度取り上げた作品です。「動かない」はずのパチャママが動いてしまったための騒動です。

地震で、津波で、洪水で、噴火や火災、戦で… 村人たちが立ち上がったように、壊れた家を直し、荒れた畠を耕し直すことを、農民は昔から何度も繰り返してきました。「こわれたものをなおす」これはできます。でも今、「人間がなおすことができないこわし方」、増えていますか？

● ● 出 演 者・作 者 ● ●

プロフィール

朗読 水野 慶子（みずの・けいこ）

役者。1982年～93年、テント芝居「風の旅団」に参加。以後、「独火星」などに出演。

金時鐘詩の朗読ライブ『ここより遠く よりこのこに近く』(2008年)『四月よ、遠い日よ』(2011年)に朗読で出演。

「第9回永山子ども基金チャリティトーク&コンサート」(2012年)より朗読で出演。



プロフィール

伴奏・ムツクリ 宇佐 照代（うさ・てるよ）

北海道釧路市生まれ。10歳から関東にてアイヌの伝統舞踊やムツクリ(口琴)などを習う。北海道ムツクリ(口琴)大会にて二年連続優勝。現在はアイヌ伝統刺繡や木彫り、トンコリ(弦楽器)などに取り組む。アイヌダンスグループ「ヤイレンカ」代表。アイヌ北海道創作料理店「ハルコロ」代表。踊りを中心に活動中。(財)アイヌ文化振興・研究推進機構アイヌ文化アドバイザー。



プロフィール

作・絵 井江 春代（いえ・はるよ）

1923年鳥取県生まれ。女子美術大学卒。児童出版の仕事に就く。絵本『かえるのけろ』で第13回小学館絵画賞受賞。73年南米を訪れて以来、ペルーなどに伝わる神話や民話をもとに独自のストーリーや作品を生み出し、1986～91年パチャママシリーズ全6冊(フレーベル館)。

2011年5月死去。



● ● ● ● プログラム6 ○ コンサート ● ● ● ●

Que Viva La Paz / 平和に生命を**木下尊惇****ギター、チャランゴ、うた**

12歳の頃からアンデス音楽に魅かれ、ケーナ、チャランゴ、ギターなどを独習。82年チャランゴ奏者エルネスト・カブールの招きでボリビアに渡る。カブール・トリオのギタリストなどを経て、86年よりボリビアのグループ「ルス・デル・アンデ」のリーダーとなる。カブールと共に、映画「橋のない川」の音楽を制作。NHK「美しき日本～百の風景」ではテーマ音楽を担当、「世界の名峰～グレートサミツ」に楽曲を提供。ソロではアルバム5枚を発表。「ボリビアを知るための73章」(明石書店)、「中南米の音楽」(東京堂出版)に執筆。2008年より、丹沢の麓の棚田で稻作を実践。フォルクローレの視点から、日々の暮らしの中での音楽本来の意義を考え、全国各地でさまざまな活動をしている。

**菱本幸二****ケーナ、シーク**

13歳でケーナ、その後シーク(サンポーニャ)と出会い独学で習得、大学卒業後本格的に演奏活動を開始。87年国際交流基金中南米7ヶ国公演に参加。ボリビアに短期滞在しエルネスト・カブールと共に演。90年再度ボリビアへ渡り、数多くの一流アーティストと共に演、30枚のレコーディングに参加。96年帰国。97年より毎年ボリビアのグループと日本全国ツアーに参加。「ムシカ・デ・マエストロス」「アカパナ」とは数回にわたりヨーロッパ諸国にてツアーを行い高い評価を得る。現在、様々なアーティストと共に演する他、2015年結成のボリビア人ととのグループ「クルス・デル・スール」の全国ツアーや「菱本幸ニユニット」でのコンサート活動を行っている。

**松下隆二****ギター**

福岡市出身。7歳よりクラシック・ギターを始める。いくつかの国内ギター・コンクール優勝のち渡仏し、パリ・エコール・ノルマル音楽院にて研鑽を積む。帰国後はソロ・リサイタルのほか、編曲に基づくさまざまな楽器とのアンサンブルに力を入れる。これまでテレビ、ラジオ出演や数々のレコーディングを経験する。2012年より唐人町ギター教室(福岡市中央区)を主宰し、個人レッスンおよび生徒によるアンサンブル活動にも力を入れている。これまでに故坂本一比古、A.ポンセ、P.マルケス各氏に師事。故木セ・ルイス・ゴンサレス、L.ブローウェル、P.ロメロ、福田進一各氏のマスタークラスを受講。



永山則夫さんのいた東京拘置所

アムネスティ・インターナショナル日本
死刑廃止ネットワーク 東京チーム コーディネーター 山口 薫

永山則夫さんが東京拘置所で執行されたのは、1997年8月1日だった。永山さんが事件を起こし、東京で逮捕されたのは1969年である。その後、死刑が確定する1990年、さらに執行されるまでの約28年間、東京拘置所にいたことになる。

この東京拘置所の歴史を見ると、GHQに接収され「巣鴨プリズン」とされたのが1945年。そのために拘置所自体は小菅に移るも、1958年巣鴨に復帰、1971年にまた小菅に移転した。その後、永山さんの処刑された年である1997年に改築工事が着工され、今では小菅の住宅街の中の近代的な高層ビルになっている。まさに、永山さんのいた頃の東京拘置所は、変化のまつた中であった。

アムネスティ日本では、全国の刑事施設の見学を行っている。つい先日、6月29日には、死刑廃止チームが中心となり約20人の会員が東京拘置所の見学に行ってきた。拘置所には死刑確定者が収容されている。刑務所ではなく拘置所にいるのは、本来ならば刑の執行を受ける立場にあるため、つまり服役ではなく処刑を待つだけの身であるからだ。そんな自分の死を待つという厳しい現実に直面する人たちと、裁判中で自分の罪にどう判断が下されるのかを待つ未決拘禁者の人たちが主に収容されているの

が拘置所である。

近代的で手入れが行き届いて清潔なビルからは、人の温もりというよりは、冷たく機械的に管理するという緊張感が漂っていた。東京拘置所はきれいになつても、処遇は非人間的である。昔、死刑確定者はカナリアを飼っていたり、隣の房と話をしたり、それなりに自由な雰囲気があったという。もっと言えば、1960年代頃に収監されていた元死刑囚の免田栄さんは、仲間と一緒に運動をしたり、庭の手入れをしていたと語っている。

今の死刑確定者が置かれている状況は、いわゆる「厳正独居」と言われる厳しいものだ。これは、東京拘置所だけでなく、すべての拘置所で同じ扱いを受けている。隣の房と話すことを禁じられ、面会人が来なければほとんど人と話すことなく毎日を暮らし、一人死の恐怖に向き合うのだ。その4畳くらいの部屋を見ると、いくらきれいに手入れされているとも、拘置所の近隣住民からの苦情に配慮し、窓の外の景色も見られず、自殺防止で窓を開けられず、運動場も上の階にあり自然の緑にふれあうことがない人工的な空間は、死刑囚の精神を削り取っていく。

現代的な建物は、害虫や菌を繁殖させず、収容者

とも隔離させ、ルールは厳守させて、人を単なる管理の対象物としてしか見なさない。これは東京拘置所だけでなく、外国人収容施設を見学しても、同じような部屋の作り、同じような冷徹な処遇である。

ネルソン・マンデラがいうように、刑務所・拘置所などの刑事施設を見れば、その国の人権状況が分かるのかもしれない。かつて私が個人的に訪れたフィリピンの拘置所は、窓にガラスもなく鉄格子だけで、雨期は強い雨が滝のように入り、定員以上に押し込まれた夏の蒸し暑さは耐えがたい状況の施設で、まさに劣悪な施設であった。しかし、外国人が見学したいと申入れても、「どうぞ」と気軽に、厳しい制約もなく見学させてくれた。その施設の中では、歌を歌いながら掃除をする人、バスケに興じる人、好きなようにそれぞれが「刑罰」という時間を過ごしていた。劣悪な環境ながらも、どこか自由を感じさせる雰囲気があった。

永山さんは、新しく空調が整備され、窓も開かないビルの一室で過ごすことはなかった。永山さんのいた頃は、今に比べると夏は暑く冬は寒い環境だったと想像する。そんな中で、文学的な思索にふけり大作を世に生み出すことができたことを考えると、まだ、わずかな人間味が拘置所にも残っていたのかもしれない。そんな勝手なことを考えてしまうほど、キレイで近代的な東京拘置所で、しかし冷たい規則に縛られながら生活している人たちのことを考えてしまう。

こうした刑事施設を見学し、現状を知ることは、私たち市民が国に任せきりにせずに自分たちが監視するという権利であり、その状況を改善する責任があることを思い知らされるチャンスでもある。また、刑事施設側にとっては、外部からの見学を受け入れることで、行政の独断や暴走をチェックしてもらう機会になるのではないか。この相互作用が、行政と市民の間に緊張感を生み、一番人権がおろそかになってしまいがちな「犯罪者」の人権を守り、市民側にも、どんな人であっても基本的人権を守ろうという意識と責任につながるのではないか。

拘置所には、死刑確定者の処遇の問題（外部との十分な面会や手紙のやり取り、運動や診療など）や、命を奪う死刑執行の際の刑務官が受ける心のケアの問題など、様々な課題が山積している。アムネスティ日本は、これからも生きる権利という人間の尊厳を守るために、これらの問題を顕在化し、国際社会に訴えながら、死刑が一日も早く廃止されるよう積極的に取り組んでいく。みなさんと一緒に死刑廃止に向けてがんばりたい。

第15回チャリティトーク コンサートに寄せて

特定非営利活動法人 東京シユーレ
事務局長・フリースクールスタッフ 中村国生

1、東京シユーレとは

東京シユーレは、1985年、学校外の子どもの居場所・学びの場として、草の根の力で生み出されたフリースクールである。現在は、北区、新宿区、大田区、千葉県流山市の4カ所の場に、約170人が在籍している。6歳から20歳までが入会でき、大きい子が小学生を面倒見ながら遊んだり、おしゃべりをしたり、学習や体験活動・行事なども異年齢で共に創り合っていく日常がある。

フリースクールの他に、家庭を中心に学ぶホームエデュケーション家庭をつなぐホームシユーレ活動、18歳以上の若者によるシユーレ大学をNPO法人東京シユーレが運営している。また、11年前に規制緩和・教育特区制度を活用して学校法人東京シユーレ学園を設立し、学習指導要領によらないフリースクールのやり方を取り入れた私立中学校を葛飾区に開校した。全部合わせると、500家庭を超える皆さんつながっている。

シユーレでは大切にしている理念が5つある。①存在が丸ごと受け入れられる居場所であること、②子どものやりたいこと大切にし応援すること、③自分のことを自分で決める大切にすること、④自分たちのことは自分たちで決めて創りあっていくこと、⑤一人ひとりの違いを尊重すること。これらは理念として掲げて活動をつくってきたのではなく、子どもたちと共に過ごし創りあう実践の中から生まれてきて大切にしている価値観である。常に子どもを中心に、子どもが創り、子どもと創りあい、子どもの権利の尊重と保障拡大を軸に取り組んできている。

2、東京シユーレと永山則夫、ペルーの働く子どもたちとの出会い

東京シユーレの代表奥地圭子は今でも不思議な縁だと語っているが、開設1~2年目のころ永山の奥さんが突然訪ねて来られ、永山から託されたと『木橋』を置いていかれたという。きっと、新聞で東京シユーレが取材されているのをご覧になってのことだろう。学校の中で苦しみ別の形で学び合う不登校の子どもにも永山の思いが向けられていたことがうれしい。

ペルーの働く子どもやナソップとの出会いは、永山こども基金が2000年にクシアノビッチさんと、当時ナソップ全国代表の一人だったパティさん（16歳）を日本に招へいしたときに、パティが日本の子ども団体を訪問したいと希望して実現した。そのときの通訳・コーディネートがシユーレOBの太田泉生さん（当時大学3年生）で、中学卒業後、高校には行かずアルバイトしては中南米を旅してスペイン語を身につけていて、不登校・フリースクールらしい型にはまらない学びをしているなあと感心したものだ。それにも増して、その日のパティの力強い語りは、まさに衝撃的で打ちのめされるほどの感動があった。日本とペルーとでは状況が違うが、子どもの権利、自己決定を大切にし、子ども共同体的な在り方で自ら社会と対峙し、ある時は闘い、変革を求めていく姿が、ナソップとシユーレの子どもの間に共感を呼んだ。

シユーレでは、もっと知りたいと学習会が始まり、太田君が大学生のうちなら協力できるというので、翌2001年9月末から2週間、ペルーを訪問し現地の様々な活動に触れ交流することができた。訪問がさらに感

動を盛り上げ、ぜひ、ナソップの子どもたちを日本に呼びたいと僕はいろいろな財団にかけあつたり助成金申請をして、2002年12月に当時の全国代表5人と永山基金の支援でつくられたインファント代表のエスティルさんの来日が実現した。雪の影響で帰国が延び26日間もの日本滞在と交流・学び合いとなつた。こういった経緯から、その後もチャリティコンサートを共催団体として続けている。

3. 日本の子どもたちの状況と多様な学び方が認められることを目指して

シューレには相変わらず、いじめ、指導命令的なやり方、比較や評価の勉強に追われるやり方が合わないなど、さまざまな理由で苦しみ傷ついた子どもたちがやってくる。夏休み明けの9月1日に、日本では子どもの自殺者数が突出して多いことをご存じだろうか。この数年、このチャリティイベントが開催される夏休みになると、子どもの自殺を予防する取組が、フリースクールはじめいろいろな子ども支援団体が声を上げ、メディアでも大々的に取り上げられるようになっている。夏休みばかりでなく、正月休み、春休み、ゴールデンウィーク明けなど、長期休みの後に多くの子どもが自死していて、これは明らかに学校教育制度との関係で起こっている。

こういった日本の教育・子ども環境はなかなか変わらない。しかし、この数年、教育機会確保法が成立して、少しずつ変化が見えてきている。この法律は、東

京シューレが呼びかけてフリースクールをはじめ既存の学校教育外の学び場や団体が団結し、超党派フリースクール等議員連盟を結成してもらい、議員立法で2016年12月に成立した。不登校は問題行動ではなく、学校を休むことも重要であり、学校以外での学習も支援するという内容が盛り込まれた。これまで、教育は国家が認める学校のみで、国家が決めたカリキュラム(学習指導要領)で国民としての教育を受けさせることが義務教育であり学習権の保障だとするあまりに傲慢で横暴なしきみを踏襲してきた。それもそのはずで、学校一本という選択の余地ないしきみは戦時中の国民学校令でつくられた。戦後の民主改革においても変革されず、それがいまでも不登校という状況と苦しみを生み続けてきたのだ。

教育機会確保法は、小中学生は就学はしなければならないものの、休むこと、家庭も含めた学校以外で学ぶことを初めて認めた法律となった。同時に、夜間中学なども支援し、外国籍や学齢期を超えた人たちの教育機会の確保についても定めた。不十分な面はあるが、私たち市民が提起し立法までつながり、制度を変えることにたどり着いた。そして、いま、実際に状況が変わりつつある。フリースクールに関心を持つ親子が増えた。教育行政や学校がフリースクールとの連携を推進する姿勢になってきた。こういった運動を推進する精神的な励みに、ペルーの働く子どもたち、ナソップの子どもたちとの出会いは確実になってきたと思っている。

**NPO法人
東京シューレ**

不登校の子をもつ親の会を母体に生まれたフリースクールで、「子ども中心の教育」を実践して33年になります。在宅不登校支援や、大学部門、私立中学校を開校するなど、多様な活動を展開しています。

公的助成がほとんどないため、運営を支えて下さる
NPO会員・支援会員を広く募集しています！

フリースクール（学校外の学び・育ちの場／王子・新宿・流山・大田）

ホームシューレ（家庭で育つ子どもと親のネットワーク）

札幌自由が丘学園三和高等学校と連携、高卒の資格が取れます

シューレ大学（18歳以上の若者の探求の場）

葛飾中学校（子ども中心の学びを実践する私立中学校）※学校法人

お問い合わせ
TEL:03-5993-3135
Email:info@shure.or.jp
<http://www.tokyoshure.jp/>

袴田巖さんの 再審開始決定取消に抗議する

大澤 真知子

2014年3月27日「袴田巖さん 再審開始・釈放」のニュースに日本中が涌き、安堵した。

静岡地裁（村山浩昭裁判長）は再審開始と、死刑及び拘置の執行停止を決定。「事件の1年余り後に発見され、有罪の最有力証拠とされたシャツなどの衣類について『捏造（ねつぞう）』されたものであるとの疑問は拭えない」と批判し、捜査機関によって捏造された疑いのある証拠によって有罪とされ、死刑の恐怖の下で拘束されてきた」と指摘。「これ以上拘束を続けることは耐え難いほど正義に反する」として拘置停止を認めたのだ。海外メディアも大きく報道し、ワシントン・ポストは「世紀の冤罪事件」、英ガーディアン紙は「自白重視の日本の裁判、有罪判決率は99%！」と報じた。

しかし、その日、半生にわたり人としての人生を奪われた袴田さんに笑顔はなかつた。

常に死と隣り合わせでいることの恐怖が袴田さんから表情を奪い、心も身体も蝕んでいたのだ。拘禁反応の影響により、精神に異常を来たし、糖尿病も患った袴田さんに屈強なボクサーだった肉体と幸せな人生を取り戻してあげることはできないにしても、弟の無実を信じ支援活動の先頭に立ってきた姉の秀子さん（85）と共に穏やかな余生を過ごして欲しいと誰もが願つた。



「袴田さん支援クラブ」より

<http://npokitchengarden.hamazo.tv/c698029.html>

袴田さんの笑顔のニュースが少しずつ届くようになった2018年6月11日。

検察の即時控訴を受けて審議していた東京高裁の決定が出た。それは冤罪を正し、袴田さん姉弟の安堵を願っていた世間の思いとは真逆の、市民の感覚からしたら不可解な、裁判所の決定を裁判所が否定するものだった。東京高裁（大島隆明裁判長）は静岡地裁が採用したDNA鑑定結果など新証拠を「信用できない」と退け、再審開始決定を取り消した。死刑と拘置の執行停止については取り消さず、「再審請求の棄却決定が確定する前に取り消すのが相当とまでは言い難い」とした。

6月18日弁護団は高裁決定を不服とし、最高裁に特別抗告。

袴田さんの心配したとおり、悪夢はまだ終わっていないかったのだ。

アムネスティは、2008年に袴田巖さんを「危機にある個人」と認定、公正な裁判を受ける権利の保障などを求めて支援を続けている。2018年3月には東京高等検察庁稻田検事長に「袴田巖さんの再審の早期実現を求める要請書」を提出。その中でアムネスティは検察庁及び日本政府に対してこのように要請している。「検察庁はこれらの客観的な事実にもとづき、再審開始を受け入れた上で、再審の実質的な審理の中でその主張を立証すべき」また「日本政府は、静岡地裁が指摘した証拠のねつ造や違法捜査の疑いを重く受け止め、国連の勧告に沿った司法制度の改革をすすめなければならず、そのための第一歩として、事実の検証を求めます」(http://www.amnesty.or.jp/news/2018/0208_7280.html)

曰弁連は「事実誤認を理由とする検察官控訴の禁止に関する意見書（2016年3月16日）」の中で検察官による上訴は英米法をはじめとした海外の多くの国では制限され、控訴審の機能は誤判救済にあると位置付けられていることなどから、多くの国で禁止されてい

ると述べ、甲山事件、東京電力女性社員殺人事件、名張毒ぶどう酒殺人事件を例にあげ、検察官控訴が禁止されていれば、長期に及ぶ人権侵害が生じることはなかつたと述べている。(https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2016/opinion_160317.pdf)

袴田さんの再審開始を認めず、人権侵害を生み出している土壤にメスを入れなかつた東京高裁の判断に、憤りと怒りと悲しみを感じ、ショックを受けた人は少なくないと思う。

だが、袴田さんの事件は他人ごとではない、日本に生きる私たち自身の身にいつでも襲いかかる悪夢なのだ。理不尽なうえ死をも宣告できる日本の司法制度は、権力をもつて他者に死を宣告したいファシストにとっては夢のツールだ。この悪夢から早く醒めなくてはならない。

日本で冤罪に苦しんでいる被害者は死刑事件から痴漢や窃盗事件などの身近な事件まで驚くほど多い。検察が控訴するからにはしっかりとした証拠があり、裁判では証拠をすべて検証し、疑わしきは罰せずという信条のもとに裁かれて有罪になったのだから、有罪率99%以上は日本の警察や検察が有能な証と、あなたは信じているだろうか。しかし、明日、あなたや家族が事件の中に巻き込まれたら、そこはSFのような世界に一変する。袴田さんのように「自分のものではない衣類を証拠として突き付けられ、無関係だという証明をせねばならない」としたら?守大介さんのように「証拠を全量消費され再鑑定不能の中で無実の証明を行わなくてはならない」としたら?飯田真史さんのように「犯行当场、犯行現場にいなかつた証明が出来ないから有罪だ」とされたら、あなたはどうしたらよいのだろうか。

その答えを知るためにも、裁判記録を推理小説を読むように読んでみることを強くお勧めしたい。そしてあなたの置かれているこの国の現実を知って欲しい。

推理小説ならば没原稿だろう、無理なストーリー展開を繰り広げる検察と、検察の主張をそのまま踏襲した有罪判決を一読して、あなたは愕然とするはずだ。三権分立って何だ?!と。

冤罪事件の有罪判決文には、日本語の体をなさない迷路のような判決文が多い。文章の難解さに投げ出そうと思ったら、こう考えてから読み直してみて欲しい。理解できないのはあなたが素人だからではなく、裁判官が有罪ありきで検察の主張の上に無理やり正義の衣を被せようと四苦八苦しているからだ。そのような文章は人の心を打つことは無い。証拠や証人を調べ直すことをせず、弁護側の新証拠のあらを探して棄却する。冤罪をそのまま放置して救済の道を閉ざし、人権侵害

に加担しているのだ。拷問の手法で得られた自白の強要をもとに、半生を拘束され、人生の幸せと健康を破壊されることの恐怖を想像してみたことがあるだろうか。理不尽な恐怖を味わいながら、検察控訴という無限ループの中で、安堵と失望を繰り返し、生きる希望を失っていく。本人も家族も疲弊し、追い詰められていくのだ。そして死刑事件では処刑される恐怖に常にさらされている。

海外からも中世と批判される日本の司法制度は、早急に見直さなくてはならない。

私たちが生きている今の日本で起こっている人権侵害をSTOPし、袴田さんや冤罪被害者を一刻も早く救済するために!そして明日に生きる子どもたちのために!

【附則: 支援関係資料】

■袴田巣さん支援

日本プロボクシング協会→ <http://jpbox.jp/>

日本国民救援会→

<http://www.kyuenkai.org/index.php?FrontPage>

無実の死刑囚・袴田巣さんを救う会→

<https://www.hakamada-sukukai.jp/>

浜松 袴田巣さんを救う市民の会→ <http://free-iwao.com/>

袴田事件がわかる会→

<http://npokitchengarden.hamazo.tv/c698029.html>

袴田事件はこうしてうまれた - 無実の確定死刑囚 - (河内千鶴) → http://www.pbcruise.jp/report/86th/onboard/_30.html

袴田事件を裁いた元主任裁判官・熊本典道氏のブログ→ <http://kumamoto.yoka-yoka.jp/>

■裁判資料を読めば、検察の主張が理不尽だとわかるふたつの事件の冤罪被害者の今。

■「仙台・北陵クリニック筋弛緩剤点滴事件」

2001年1月に当時29才で逮捕された守大助さんは、結婚間近の婚約者と暮らすアパートから任意同行され、強引な取り調べの中で自白を強要され、逮捕、起訴された。鑑定試料を全量消費され、弁護側では再鑑定不能な中、無期懲役の判決を確定された守さんは無実を訴え、再審請求を行っている。入院患者に人気があり、私生活も順風だった守さんに患者を殺害する動機は無い。2018年2月仙台高裁は弁護側の求める証人尋問やカルテなどの証拠開示に全く応じないまま、検察の主張をなぞたままの即時抗告棄却決定を出した。千葉刑務所に収監されている守さんは46才になり、両親が元気なうちに無実を勝ち取りたいと訴えている。年老いたご両親は息子の無罪を訴えて全国行脚をしている。

<http://daisuke-support.la.coocan.jp/outline.htm>

<http://mori-daisuke.seesaa.net/article/446156261.html>

■「東広島市女性暴行死事件」

2007年5月4日顔面にひどい暴行を受けた女性の遺体が発見された飯田真史さん(当時51才)の事件も開示されない証拠をもとに10年の有罪判決が出た。裁判記録を読むと、犯行は素人の域を超えた暴力の痕跡があり、1人では到底不可能なものだ。警察は当初複数犯の犯行という線で捜査していたが、解決できず、被害者の相談にのっていた飯田さんを逮捕、起訴した。飯田さんは今年刑期を終えて出所したが、刑務所内のいじめやストレスで腰痛、嘔吐などの症状が悪化して体重が激減、出所後は先の見通しも無いままで、広島市内の病院に入院している。

<http://truthishere.net/higashihiroshima.html>

以前来日し講演を行った、クシアノビッチ氏の本 会場で販売中！！

子どもと共に生きる ペルーの「解放の神学」者の歩み

アレハンドロ・クシアノビッチ=著

五十川大輔=編訳

現代企画室=刊 A 5判／298頁／上製 定価 2800円+税

ペルーの働く子どもたちの「後見人」、子どもたちが使う言葉でいえば、「コラボラドール（=協力者）」であるアレハンドロ・クシアノビッチ氏は、毎年、この永山集会にメッセージを送ってきててくれる。もう、何年も続いているから、この集会に参加される方、冊子をお読みの方には、すでにおなじみだろう。

いつも簡潔だが、とても深みの感じられる文章を寄せてくる。永山則夫の実人生、書いた作品、描いた絵、読んで衝撃を受けた本（たとえば、河上肇『貧乏物語』など）にもよく通じていて、的確な引用がなされたり、描写がされたりしている。永山のように、確かにひとを殺めてしまった人が、いかにして再生できるのか——獄中における彼の言動は、そのことまっすぐに追求していたと思うが、クシアノビッチ氏はその点もしっかりと受け止めている。日本で中央官庁が死刑制度についての世論調査を行なうと、80%近くの人びとが「賛成」と反応するのはなぜか、という考察もあった。翻訳していても手ごわい、緻密で硬質な文章が、そこにあつた。

もう15年以上にも及ぶクシアノビッチ氏や働く子どもたちとの付き合いの中で、私のものには、ナソップやインファンントが刊行している機関誌やクシアノビッチ氏などの論文集が10冊以上もたまつた。いずれも、けっこう分厚い。日頃の忙しさで、じっくりと目を通す時間はなかなかなく、気になる存在のまま、書棚の一隅を占めてきた。

もう何年前になるか、仕事の関係上日本とペルーを行き来し、都合よくも、永山子ども基金とペルーの相手方との関係を繋ぐ役割を果たしてくれている写真家の義井豊さんが、クシアノビッチの本を出そうか、と提案してきた。翻訳は、ペルーに永住するつもりで移住してきた日本の若者がいて、ナソップとの付き合いも一緒にやっているから、彼に任せようという。五十川大輔さんである。

それから幾星霜。困難なことはたくさんあった。それらを乗り越えて、今回のクシアノビッチ氏一行の来日に合わせて、刊行の準備を急ピッチで進めた。

ペルーの働く子どもたちと日本との出会い神学校に学んだクシアノビッチは、教区司祭として叙階を受けた。1960年代半ばである。このころ、いわば「保守」の牙城として伝統的な教会秩序に浸っていたカトリック教会は、一大刷新の時期を迎えていた。ラテンアメリカにあっては、キューバ革命の刺激、民衆の貧窮に目もくれなかつた従来の教会の在り方への批判など、いくつもの要因が重なって、教会の内部から、革新的な潮流が生まれた。〈解放の神学〉と呼ばれる一群のキリスト者が誕生したのである。クシアノビッチもその中にいた。

だが、旧来の秩序を維持しようとする教会権力はしぶとい。ペルー教皇大使はクシアノビッチら〈解放の神学〉派の司祭を疎ましく思い、「羊の皮を被つた狼だ」とバチカンに告発する。アンデス山地に左遷されたクシアノビッチは、都会のリマ生まれだけ

に、初めて先住民族の地の人びとや文化に触れた。ペルーという国の多様性や異種混交性に接した彼の心境には、大きな変化がもたらされる。リマに戻つてからも、夜間学校で学ぶ若者たちとの関係を深める。やがて、その周辺には、市場や路上で働く子どもたちが集ってきていた。働く子どもたちの多くは、学校へ通えない。時間も学用品を買う金もない。でも、学びたい。そのような子どもたちの要望に応えようとして、クシアノビッチはどんどん子どもたちとの協働の範囲を広げてゆく。

働く子どもたちは、きわめて主体的に自らの道を切り開いてゆく。それは、子どもをあくまでも大人の従属的な存在と捉える西洋的な価値意識と激しく衝突するものであった。また、国際的な常識であるかのように考えられている「子どもの労働の根絶」という命題も、社会の多様なありかたを前提にするならば、普遍的に通用するものではない。そのとき、西洋的な価値観では捉えきれない子ども観・労働観をもつアンデスやアマゾン地域の人びととの交流の成果が、クシアノビッチを力強く支えた。

このころから、クシアノビッチは「司教」として名乗る生き方よりも、ひたすら働く子どもに寄り添う生き方を選び始めていた。その過程の叙述が、な

かなかにスリリングである。末尾の補章では、ペルーの働く子どもたちの運動が、永山子ども基金を介して、日本の死刑囚・永山則夫と出会いに至る経過が語られる。だが、そのとき、すでに永山は処刑されていた。なぜ、どのようにして両者は出会い、現在も交流が続くのか。興味深いサイドストーリーがそこにはあつた。

豊かさをきわめたような日本の社会にあって、いま、非正規労働に従事する（せざるを得ない）人びとの急増で、「労働する／働く」こと自体の意味が問われている。ペルーのようには、働く子どもの姿を日常的にみかけるわけではないが、大人が強いらでいる低収入と生活苦によって、「貧困」状態に分類される子どもが増えている。当然にも、「育児放棄」状態の子どもも増える。

現象的には異なるあり方を示しながら、ペルーと日本を貫いて見えてくるものは何か。

グローバリゼーションの時代の「子ども」と「労働」の問題を再考するために、格好の本です！

(2016年度の当資料から再掲)

「子どもと共に生きる」

【 内容 】

- アレハンドロ・クシアノビッチとはだれか
- 第1章 自由な存在となるために
- 第2章 子どもたちは本当に権利の主体として扱われているだろうか？
- 第3章 働く子どもたち——それはスキャンダルか、憐みの対象か、尊厳ある存在か
- 第4章 主役としての子どもたち
- 補 章 ペルーの働く子どもたちと日本との出会い



主催団体から

永山子ども基金

設立から今日までの歩み 永山子ども基金事務局

1997年8月1日、永山則夫の死刑が執行される（享年48歳）。

同月4日、遠藤誠、大谷恭子、安田好弘、田鎖麻衣子の4弁護士が東京拘置所に出向き、遺骨、遺品を引き取る。そこで永山則夫が死刑に処せられる直前「印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの貧しい子どもたちに使ってほしい」と遺言を残したことを見らされる。

同月14日、東京林泉寺にて葬儀。喪主遠藤誠。参列者役150名。

9月1日、遠藤誠弁護士を代表、大谷恭子弁護士と執行直前に身柄引受人を依頼されていた新谷のり子を副代表とする「永山子ども基金」が発足。会則第1条（目的）は「この会は、死刑囚永山則夫の遺志により、貧しい人をどのように救済するか、そしてその子どもたちが心やさしく育つて欲しいと願うことを目的とする」とし、遺言を確認し、実行することとした。

本が売れるかどうか予測もできなかつたが、申し出のあつた、新日本文学賞受賞小説『木橋』の増刷を決め、未完の遺稿となつた『華』のほかに出版できるものを探すことと、印税の具体的な送り先としての「ペルーの貧しい子どもたち」探しに着手することになった。

10月20日、遺稿集『日本』発刊。続いて11月に『華』1、2部、12月に3、4部など計12の著作17万部が発行され、翌年4月には1000万円を超す印税収入となつた。

一方、「貧しい子どもたちへ」はいかにも永山則夫らしいとはいえ、なぜペルーなのか、ペルーのどこに送ればいいのか雲をつかむような話だった。当初、日系牧師が運営するリマ市の孤児院「エマヌエルホーム」の存在を知り、そこを送り先としたが、間もなく働く

子どもたちの自主運営組織「マントック」のことを知った。

きっかけは処刑5ヵ月前の日本大使公邸占拠・人質事件に関連したリマ発の新聞報道だった。記事には、ペルーに住む大勢の働く子どもたちが自立のための資金を求めているとあつた。永山則夫は拘置所の中でこの新聞記事を目にしたに違いない。そして彼の感性と想像力が、世界の働く子どもたちの困難を思いやり、同時に自分の人生と重ね合わせ、自分と驚異通するもの、自分に欠けていたものを感じ取り「特にペルーの」の言葉を遺したのだ。私たちはこう確信して印税の大半をマントックに送ることを決めた。

1998年7月17日、コンサート「Nから子どもたちへ ペルーの子どもたちへ 今歌声をそえて」（於：東京・新宿、朝日生命ホール、出演：長谷川きよし、友川かづき、新谷のりこ、せきずい、参加者550名）の会場で、印税が1400万円を超えたことを報告し、2つの送金先を発表した。

7月28日、先に決めていたエマヌエルホームに300万円を送金。12月9日、2つ目の送金先マントックに第1回分280万円を送金。ペルーの200万人以上の働く子どもたちの自立をめざした活動の中から、世界で最初の働く子どもたち自身による自助組織「ナソップ」が1996年に誕生していた。資金はナソップが自ら詳細な計画を立て、職業訓練、教育、リクリエーションなどのプロジェクトを組んで活用されることになった。

1999年1月、第2回分として230万円を送金。当初の送金予定額700万円を変更して、300万円を増額。遺品関連予算を残してすべてをナソップに送ると決めた。

同年8月23日～9月2日、「ペルーの子どもと出会う旅」に新谷のり子ほか11名が自費参加。集まった約800人の子どもたちと交流するとともに、第3回分として残りの530余万円を手渡すし、資金活用報告書を受領した。資金の増額を受けて、ナソップは計画を変更し、「ナソップの家」を獲得。活動の拠点とすることができたという。訪問団帰国後の11月27日、東京でペルー訪問報告会を開催。参加者約30名。

ほぼこれで大役を終えた、と一安心したころ、ナソップのリーダーと支援者が来日することになった。2000年5月19日、集会「Nから子どもたちへ ペルーの子どもたちと今」を開催。150名に及ぶ満員の参加者を前にナソップの代表の1人パトリシア（18歳）が語りかけた。「ペルーには1ソル（約40円）を稼ぐのに売春をする子どもがいる。罪を犯さざるを得ない社会的要因があるのです」「ナガヤマは『人は変われる』と身をもって証明し希望を与えてくれた。私たちは彼の

遺志を引き継ぎます」と発言。ビデオも持参して、資金活用の報告と活動も紹介した。翌日は東京のフリースクール、東京シユーレと川崎のペルー人労働者が参加する神奈川シティユニオンを訪ねて交流した。

これがきっかけとなり、新たな交流が始まり、2001年8月末、東京シユーレのメンバーが、ナソップを訪問、翌2002年2月、ナソップのメンバーが東京シユーレを訪問した。また、2001年11月には、神奈川シティユニオンの中に「ナソップ基金」が設立され、働く子どもたちの連帯基金として労働闘争解決金などから年間10万円を拠出、毎年送ることを決定した。

2002年12月、ナソップから全国代表4名と大人の協力者1人が来日。関東各地で子どもたちと交流を重ねた。歓迎集会でナソップの子どもたちは「永山さんは確かに罪を犯しました。でも、もし犯行当時、私たちのように一緒に考えてくれる人、場所、運動があつて、自分が置かれている貧困状況などを客観視できていれば罪を犯すことはなかつたでしょう」「（永山事件などは）貧困という問題と向き合わなかつた社会全体の責任もあります」などの発言が聞かれた。

その後も版を重ねている「無知の涙」などの印税が少しづつ入り始めたことから、2004年から毎年夏、チャリティトーク＆コンサートを開始、収益金を印税とともにペルーの働く子どもたちの奨学資金として送ることを決定した。公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、神奈川シティユニオン・ナソップ基金、NPO法人東京シユーレ、パチヤママ基金などが共催団体として加わり、現在に至っている。



1998年7月17日に開催されたコンサート「ペルーの子どもたちへ、今、歌声をそえて」の案内チラシ。画は貝原浩さん。

助成金の活用先・その先

子ども・若者たちの生きる道

チャリティコンサート等で得られた資金はペルーの団体「インファンタント」を通じ、下記一覧にあるような子ども・若者たちの修学金として活用されています。助成した若者たちの昨年の給付をご報告します。

永山奨学生使途（2017年）

氏名	年齢	都市	教育機関 / 専攻		開始年度	期間	現在の状況	年間総額(ソル)	奨学金支給額
			教育機関	専攻					
Jesus Fernandez Hidalgo	20	Lima	Autonoma 大学	産業工学	2016	5年間	2018年より第6期開始		260
Lorena Cerdan Roncal	22	Cajamarca	Privada del Norte 大学	産業工学	2017	5年間	2018年より第6期開始	3,900	4,198
Junior Vasquez Juarez	19	Cajamarca	Privada del Norte 大学	鉱山工学	2017	5年間	家庭問題により学業断念	2,000	1,200
Tomy Laulate Tuanama	18	Iquitos	SISE 専門学校	AV コミュニケーション	2017	3年間	2018年より第3期開始	2,060	2,200
Annie Olivares Arescurenaga	19	Lima	La Cantuta 大学	言語学	2017	2年間	順調に学業継続	1,440	1,810
Flor de Maria Concha Arbieto	21	Lima	La Catolica 大学	政治学	2017	5年間	順調に学業継続	2,700	2,160
Laila Villavicencio Garcia	25	Lima	Ruiz de Montoya 大学	政治学	2017	6年間	最終学年	3,000	3,000
Juan Carlos Ochoa Flores	22	Lima	Autonoma 大学	土木工事	2017	3年間	家庭問題により学業断念	1,200	1,028
Juan BautistaTorres Mori	18	Iquitos	国立アマゾン大学	調理	2017	5年間	学業を中止	1,200	
Josselyn Narrea Quiroz	22	Lima	San Ignacio de Loyola 大学	コミュニケーション	2017	3年間	国外に出國、学業一時中止	2,802	
Militza Siguas Argote	21	Lima	San Ignacio de Loyola 大学	デザイン	2017	3年間	最終学年	2,802	2,800

奨学生給付総額

18,656 ソル (= 5,688.66 US ドル)

チャリティトーク・コンサートの足跡

永山子ども基金は2004年から毎年チャリティトーク＆コンサートを開催し、その収益金を永山則夫の印税とともにペルーの働く子どもたちに送っています。以下はこれまでの開催記録の一覧です。

回数	日付	会場	ゲスト	収益金／カンパ／印税／ そのほか団体から
第1回	2004年 8月1日	北とぴあ	新谷のり子／ラス・フェンデス	307,000円／129,000円／64,000円
第2回	2005年 7月30日	北とぴあ	木下尊惇／橋本仁／春風亭華柳	373,000円／33,000円／94,000円
第3回	2006年 7月30日	北とぴあ	木下尊惇／橋本仁／犬伏青竜／スタジオ・パナス	420,000円／14,000円／66,000円
第4回	2007年 7月28日	川崎市産業振興会館	長谷川きよし／梁川トシヒロ	575,000円／145,000円／300,000円
第5回	2008年 8月1日	早稲田奉仕園	みつとみ敏郎／久保田修／新藤清子	329,000円／14,000円／157,000円・ 神奈川シティユニオン 300,000円
第6回	2009年 8月1日	YMCA アジア 青少年センター	木下尊惇／笹久保伸／イルマ・オスノ・イジ ヤネス／森達也／太田昌国	487,000円／50,000円／ 神奈川シティユニオン 300,000円
第7回	2010年 7月31日	YMCA アジア 青少年センター	東京朝鮮中高級学校民族管弦楽部／東京シ ューレ打楽器叩き隊／梶原徹也／井垣康弘 ／薬師寺幸二／佐藤信一	100,000円／62,000円／338,000円 ／神奈川シティユニオン 300,000円
第8回	2011年 7月30日	セルバンテス 文化センター	木下尊惇／菱本幸二／森川浩恵／太田昌国 ／演劇グループセロ・ウアチバ	9,727円／171,262円／319,011円／ 神奈川シティユニオン 200,000円
第9回	2012年 7月22日	文京シビック センター・小 ホール	高橋悠治／水野慶子／笹久保伸／太田昌国	500,000円／ 神奈川シティユニオン 100,000円／ パチャママ基金 127,000円
第10回	2013年 7月27日	西片町教会	季政美／水野慶子／笹久保伸／太田昌国	142,634円／100,292円／257,074円 ／神奈川シティユニオン 100,000円 ／パチャママ基金 100,000円
第11回	2014年 7月26日	西片町教会	笹久保神／イルマ・オスノ／山下洋平／青木 大輔／水野慶子／大熊ワタル／坂上香	38,450円／175,112円／286,438円 ／パチャママ基金 100,000円
第12回	2015年 8月1日	YMCA アジア 青少年センター	大熊ワタル／こぐれみわぞう／桜井芳樹／関 島岳郎／大谷恭子／水野慶子／笹久保伸	132,511円／85,000円／367,489円 ／パチャママ基金 100,000円
第13回	2016年 7月30日	YMCA アジア 青少年センター	アレハンドロ・クシアノ・ビッチ神父／アニー・ ティディ・オリベラス／トニー・ラウラテ・ト ウアナマ／木下尊惇／菱本幸二／小川紀美 代／セロ・ウワチバ／水野慶子／宇佐照代	155,122円／169,210円／175,668円 ／パチャママ基金 100,000円
第14回	2017年 7月29日	西片町教会	三上寛／石川義博／水野慶子／笹久保伸	379,821円／90,000円／300,000 円／パチャママ基金 100,000円

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

戸門法律事務所

弁護士 河崎 夏陽

東京都千代田区有楽町1丁目9番4号
蚕糸会館8階8号

TEL 03-6256-0468

信和法律事務所

弁護士 浦城 知子

東京都港区西新橋1-23-1
河野ビル5階98号

TEL 03-3580-1561
秋田県能代市南元町越前ビル2階

下田ひまわり基金法律事務所

弁護士 寺岡 俊

静岡県下田市東本郷2丁目9-15
伊豆新聞社ビル3階13号

TEL 0558-1251-2131

北千住パブリック法律事務所

弁護士 柳原由以

東京都足立区千住3-198-604
千住ミルディスII番館

TEL 03-1528-4121
010-1

林・有坂・伊藤法律事務所

弁護士 菊地 信吾

東京都千代田区神田司町2-10
安和司町ビル8階10号

TEL 03-6206-1021
03-6206-1021

立川フォートレス法律事務所

弁護士 布川 佳正

東京都立川市柴崎町2-12-24
MK立川南ビル4階80号

TEL 0421-522-1358
0421-522-1358

マイルストーン総合法律事務所

弁護士 岡田 浩志

東京都渋谷区上原3-6-1
オーパハウス202
TEL 03-5790-1988
6

高野隆法律事務所
弁護士 須崎 友里

東京都千代田区神田佐久間町2-17
第6東ビル901

TEL 03-1582-5160
03-1582-5160

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

東京ディフェンダー法律事務所

弁護士 藤原 大吾

東京都中央区日本橋小網町1-4
淳和ビル5階
TEL 03-5614-7690

立川フォートレス法律事務所

弁護士 贊田 健一郎

東京都立川市柴崎町2-12-14
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

練馬・市民と子ども法律事務所

弁護士 村中 貴之

東京都練馬区豊玉北6-14-1
川上ハイツ1階
TEL 03-5946-19989

吉田綜合法律事務所

弁護士 吉田 武男

東京都千代田区内神田2-11-6
共同ビル内神田6階
TEL 03-5256-16791

立川フォートレス法律事務所

弁護士 高橋 俊彦

東京都立川市柴崎町2-12-14
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

久慈ひまわり基金法律事務所

弁護士 齋藤 拓

岩手県久慈市川崎町12番地
YKビル1階
TEL 0194-61-1818

弁護士法人シン法律事務所
東京オフィス

弁護士 酒田 芳人

東京都千代田区平河町2-14-13
中津川マンション201
TEL 03-6272-4567

四谷共同法律事務所

弁護士 前田 裕司

宮崎県宮崎市橋通西1丁目2-14
橋パークビル5階25
TEL 0985-127-2220

東京都新宿区四谷2-14-14
TEL 03-3353-17771

弁護士 塩生 朋子

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

立川フォートレス法律事務所

弁護士 竹内 明美

東京都立川市柴崎町2-12-24
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

北千住パブリック法律事務所

弁護士 渡辺 良平

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-15284-12101

アリエ法律事務所

弁護士 山田 恵太

東京都千代田区神田須田町1-6
弓矢四国ビル4階6
TEL 03-16869-13230

北千住パブリック法律事務所

弁護士 徳永 裕文

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-15284-12101

アリエ法律事務所

弁護士 山本 彰宏

東京都千代田区神田須田町1-6
弓矢四国ビル4階6
TEL 03-16869-13230

北千住パブリック法律事務所

弁護士 永里桂太郎

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-15284-12101

北千住パブリック法律事務所

弁護士 鈴木加奈子

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-15284-12101

法律事務所ヒロナカ

弁護士 白井 徹

東京都千代田区麹町2-12-4
麹町鶴屋八幡ビル6階6
TEL 03-13234-10507

立川フォートレス法律事務所

弁護士 船戸 暖

東京都立川市柴崎町2-12-1
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

北千住パブリック法律事務所

弁護士 諸橋 仁智

東京都足立区千住3-198-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

信和法律事務所

弁護士 本間 博子

東京都港区西新橋1-23-9
河野ビル5階
TEL 03-3580-15618

北千住パブリック法律事務所

弁護士 丸山 冬子

東京都足立区千住3-198-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

宮崎はまゆう法律事務所

弁護士 梶永 圭

宮崎県宮崎市橋通西1丁目2-25
橋パークビル5階25
TEL 0985-127-12220

北千住パブリック法律事務所

弁護士 田中 翔

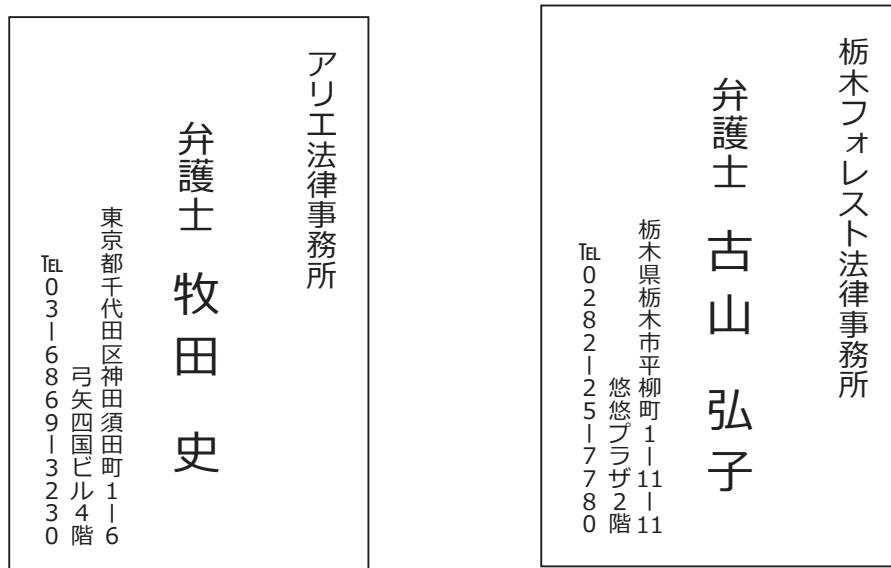
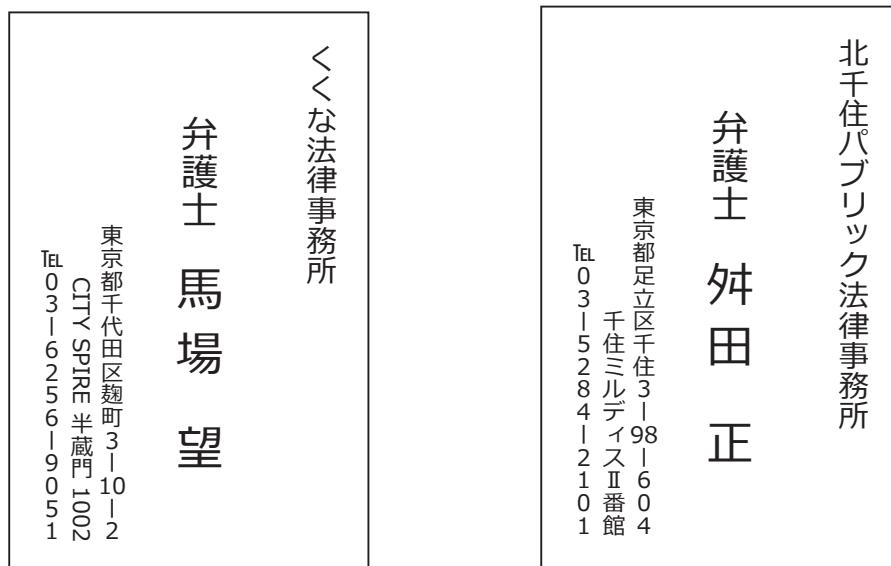
東京都足立区千住3-198-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

北千住パブリック法律事務所

弁護士 鵜飼 裕未

東京都足立区千住3-198-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】



河出書房新社 永山則夫の本

永山則夫

無知の涙

初期の獄中ノートを集成。

文字を覚えながら
書きされた、魂の叫び。
河出文庫・880円+税

木橋



幼い生の苦しみをみずみずしく描く。
作家・永山則夫の誕生を告げる名作。
河出文庫・650円+税

細見和之

河出ブックス・1200円+税

永山則夫

ある
使命
表現者

永山の「表現」と向き合い、
「死刑」「犯罪」そして「文学」を問う力篇。

文藝別冊 増補新版

・1200円+税

永山則夫

だけで誕まれて来たのであり
とある日だけで死んで逝くのだ

○執筆者
大谷恭子
奥地圭子
棚原恵子

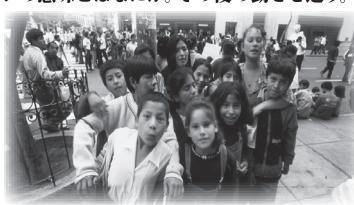
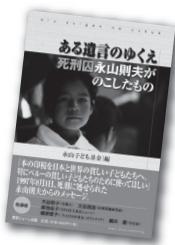
(弁護士) 太田昌国 (民族問題研究家)
(「NATSOOP基金」ボランティア)
(東京シユーレ代表) 義井豊

ある遺言のゆくえ 死刑囚永山則夫がのこしたもの

永山子ども基金○編

1997年8月1日。永山則夫は死刑に処せられる直前、遺言を遺した。「本の印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの貧しい子どもたちのために使ってほしい」

永山則夫が遺したメッセージの意味とはなにか。その後の動きを追う。



お求めは、最寄りの書店、または直接小社まで。

東京シユーレ出版 〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-5
Tel/Fax 03-5360-3770 Mail info@mediashure.com URL http://mediashure.com

僕は僕で
よがたんじだ

奥地圭子／矢倉久泰○著
東京シユーレ○編
定価1890円

生きられる孤独

不登校のOBが、その後をいか生きていくか。
芦沢俊介 評論家・須永和宏 東京政学院大学教授 ○著
現代の子ども・若者論! 子ども家族問題などに向き合った一人の往復書簡。若者重視! 教育家・発達障害・便所食・孤獨・貧困などのテーマから子どもたちへの向き合いを考える。

定価2100円

永山子ども基金代表 大谷弁護士の書籍

共生社会へのリーガルベース (法的基盤) —差別とたたかう現場から

障害者、外国人、少数民族、そして被災者……。マイノリティの人たちが自らの権利を取り戻そうとしてきた経緯を、国際人権条約をベースに、著者が弁護した事案や判例などを交えて解説。寛容な精神を基底とする“共生社会”への道筋を辿る。

○ 大谷恭子著 現代書館 A5判 並製 324ページ 定価 2500円+税

[目次] 第1章 男女がともに一共生の基盤／第2章 障害者とともに一分け隔てなく／第3章 病気の人とともに一心身を病んでも／第4章 外国人とともに多様性の尊重／第5章 アイヌ民族とともに一族としての尊厳／第6章 部落の人とともにいわれなき差別／第7章 埼の内と外で一罪を犯しても／第8章 死刑のない社会へ一寛容な精神を／第9章 被災者とともに一災害とマイノリティ／第10章 原子力発電のない社会へ一崩れた安全神話／第11章 基地のない社会へ一平和と共生

○ 大谷恭子 (おおたに・きょうこ)

1950年生まれ。74年、早稲田大学法学部卒業。78年、弁護士登録。現在、アリエ法律事務所所長、日本女子大学非常勤講師、「永山子ども基金」代表。

主著「死刑事件弁護人——永山則夫とともに」(悠々社、1999年)、『若い女性の法律ガイド〔第3版〕』(共著、有斐閣、2000年)、『それでも彼を死刑にしますか——網走からペルーへ 永山則夫の遙かなる旅』(現代企画室、2010年)ほか。



ママは殺人犯じゃない 冤罪・東住吉事件

青木恵子著 四六判並製 207頁 1800円+税

火災事故を殺人事件に作り上げられ無期懲役で和歌山女子刑務所に下獄。悔しさをバネに、娘殺しの汚名をそそぐまでの21年の闘いを、獄中日記と支援者への手紙で構成した闘いの記録。

逆うらみの人生 死刑囚・孫斗八の生涯

丸山友岐子著 四六判並製 269頁 1800円+税

刑場の現場検証に立ち会った死刑囚・孫斗八。彼は、日本の監獄行政、死刑制度とともに命がけで闘ったパオニアであった。

インパクト出版会 113-0033 東京都文京本郷2-5-11 tel03-3818-7576 fax03-3818-8676

年報・死刑廃止 2017 定価 2300円+税
死刑とポピュリズム

年報・死刑廃止 2016 定価 2300円+税
死刑と憲法

年報・死刑廃止 2015 定価 2300円+税
死刑囚監房から

年報・死刑廃止 2014 定価 2300円+税
袴田再審から死刑廃止へ

年報・死刑廃止 2013 定価 2300円+税
極限の表現 死刑囚が描く

死刑廃止国際条約の批准を求める

FORUM90

永山則夫さんの死刑が執行されたのは1997年8月、この年の年末の死刑確定者数は51人でした。それから20年2017年末の死刑確定者数は123人、死刑廃止へ向かう世界の流れに逆行してこの国は死刑大国へと成長してきました。そして昨年にはついに再審請求中の3名の死刑を執行、今年の3月には冤罪の可能性が高いにも関わらず死刑執行された飯塚事件の久間三千年さんの死後再審請求を棄却、6月には袴田巖さんの地裁の再審

〒107-0052 東京都港区赤坂2-14-13
港合同法律事務所気付

TEL: 03-3585-2331 FAX: 03-3585-2330
郵便振替 00180-1-80456 フォーラム90

開始決定を高裁が覆すといった暴挙にてています。

あれから20年、この国の死刑をめぐる状況は悪化の一途をたどっています。それでもフォーラム90は死刑制度廃止へ向けた活動を続けます。

響かせあおう死刑廃止の声 2018

2018年10月13日(土)午後から
青陵会館ホールへ

**それでも彼を死刑にしますか
網走からペルーへ—永山則夫の遙かなる旅 大谷恭子Ⅱ著**
各級裁判所の異なる判決に翻弄されても「生」への希望を失わなかつた永山則夫、理不尽な処刑を経て、いま彼の夢は遠くペルーにたどり着いた。旧版『死刑事件弁護人』から十余年、裁判員制度がはじまつた現在にふたたび問う、「それでも彼を死刑にしますか?」 1680円

**子どもたちと話す
天皇ってなに?**

天皇ってなに?
池田浩士Ⅱ著

**カシミール／キルド・イン・ヴァレイ
—インド・パキスタンの狭間で 廣瀬和司Ⅱ著**

印パ両核保有国の思惑や国際社会の駆け引きに翻弄され、絶望的な分離・独立運動を闘うカシミール地方、宗教対立に留まらない錯綜する紛争の背景を説き明かし、民主大国「インド」による知られるが如きの実態講座。 1050円

3・11後の放射能「安全」報道を

読み解く—社会情報リテラシー実践講座 影浦暎Ⅱ著

放射能は言葉で汚染するのか? 東電原発事故後の報道にあふれる「安全」「安心」「冷静」「風評」の語りを、気鋭の情報論研究者が詳細に分析する言葉を空虚にする言説報道のあり方を問いつて、市民一人ひとりが放射能汚染の危機にいかに立ち向かうかのヒントを明かす。いま現在のためのメディアリテラシーの実践講座。 1050円

「ペルーカンデスからの人質事件」解説のための21章

—マリアテギ論集 太田昌国Ⅱ著

大使公邸占拠事件の本質はどうにあるのか。国家テロリズムの発動による人殺しを賛美する言論の顛末状況に抗して、我々の抱つて立つ地平を探る。 太田昌国Ⅱ著

現代企画室 電話: 03-3461-5082 4410円

〒150-10031 東京都渋谷区桜丘町15-8-1204 URL://www.jcapc.org/gendai

ペルーの働く子どもたちへ

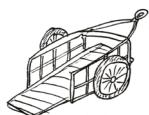
第15回チャリティートーク&コンサート
Nから子どもたちへ

発行所
永山子ども基金

代 表
大谷恭子
東京都千代田区神田須田町1丁目 弓矢四国ビル4F
アリエ法律事務所内
nagayama@chehemmi.sakura.ne.jp

発行日
2018年7月28日

頒 価
300円+カンパ
郵便振替口座 00190-3-183590
ゆうちょ銀行 019 (ゼロイチキュウ) 店
当座番号 0183589
上記共通の口座名: 永山子ども基金



永山子ども基金はボランティアスタッフを募集しています。
働く子どもたちの支援のためのカンパも、宜しくお願ひいたします。

